

令和6年第2回臨時会

むかわ町議会会議録

令和6年 2月22日 開会

令和6年 2月22日 閉会

むかわ町議会

令和6年第2回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (2月22日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長提出事件の大要説明	5
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉議及び閉会	11
署名議員	13

むかわ町告示第68号

令和6年第2回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年2月19日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和6年2月22日（木）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第 6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	栗原健一	議員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	12番	津川篤	議員
13番	野田省一	議員			

不応招議員（なし）

令和6年第2回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年2月22日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第 6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	栗原健一	議員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	13番	野田省一	議員

欠席議員（1名）

12番 津川篤 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	成田忠則
支所長	藤江伸	会計管理者	八木敏彦

総務財政課長	石川英毅	総務財政課参事	柴田巨樹
総務財政課主幹	三上祐	総合政策課長	栃丸直士
総合政策課参事	本間彰	経済建設課長	大塚治樹
経済建設課参事	江後秀也	教育長	長谷川孝雄
生涯学習課長	西幸宏	生涯学習課主幹	澤田健
生涯学習課主幹	山木美幸	選挙管理委員会事務局長	石川英毅
農業委員会事務局長	東和博	農業委員会支局長	宮村敦嗣

事務局職員出席者

事務局長 今井 巧 主 査 酒 卷 早 苗

◎開会及び開議の宣告

○議長（野田省一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回むかわ町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（野田省一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野田省一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、栗原健一議員、2番、伊藤恵美議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野田省一君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認め、したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（野田省一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第141号のとおりですので、御了承を願います。

◎町長提出事件の概要説明

○議長（野田省一君） 日程第4、町長提出事件の大要説明を行います。

町長から提出事件の大要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

[竹中喜之町長 登壇]

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆さんには、何かとお忙しいところ御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案1件であります。

議案第6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）につきまして、事業の必要性から所要の補正を行うものでございます。

後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野田省一君） 町長提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長提出事件の大要説明を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第5、議案第6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務財政課主幹。

[三上 祐総務財政課主幹 登壇]

○総務財政課主幹（三上 祐君） 議案第6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）につきまして、御説明申し上げます。

議案書は1ページをお開き願います。

本補正につきましては、国の総合経済対策に係る財源措置の伴う事業として、今年度に前倒して執行する町道改良工事に係る事業費及び本町の全小中学校の空調設備としてエアコンを整備する事業費のほか、各種事務事業の推進に必要な経費を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出の総額に1億7,597万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ101億6,792万7,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補

正となっております。

続きまして、第2条につきましては、議案書4ページ、第2表繰越明許費補正の件でございます。2款総務費につきましては、令和5年第4回町議会定例会議案第55号で議決いただきました復興拠点施設等整備事業Ⅱにつきましては、鶴川地区のまちなか再生に当たり、現在、民間事業者へのヒアリング及び住民合意形成を支援するマーケットサウンディングを進めている中、自主的に動き始めた住民組織をはじめとし、広く住民との意見交換をする機会を設け、エリアデザイン業務に反映する必要があることから、繰越明許費として追加するものでございます。

また、7款土木費及び9款教育費につきましては、本補正に伴い、年度内の事業執行が難しいことから、繰越明許費として追加するものでございます。

続きまして、第3条につきましては、議案書5ページ第3表地方債補正の件でございます。本補正に係る地方債対象事業費に伴う特定財源として限度額の追加及び変更をするものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）に関する説明書により御説明申し上げます。

予算説明書4ページ、歳出の事務事業内容を説明した後に、特定財源がある事務事業につきましては、歳入も併せて御説明申し上げます。

7款2項1目1630番除雪対策事業の1,590万円の追加につきましては、降雪及び暴風雪に伴う除排雪対応分のほか、今後見込まれる業務量から必要となる費用を追加するものでございます。

2目1640番町道整備事業の4,400万円の追加につきましては、国の総合経済対策に伴う防災・減災、国土強靱化緊急対策事業として、JR日高線の踏切を撤去する町道汐見4号、延長110メートルの道路線形改良工事を今年度に前倒して執行する費用を追加し、繰越明許費を設定するものでございます。

なお、財源につきましては、予算説明書3ページの歳入14款2項5目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金として2,783万円を追加及び21款1項4目土木債、町道道路整備事業債として1,610万円を追加してございます。

予算説明書は4ページから5ページ、9款2項1目1970番小学校施設整備事業の7,109万8,000円の追加及び3項1目2040番中学校施設整備事業の4,497万2,000円の追加につきましては、国の総合経済対策に伴う学校施設環境改善事業として、全小中学校に空調設備である

エアコンを早期に整備する事業費を追加するものでございます。

整備するエアコンにつきましては、各学校の普通教室、職員室及び校長室に設置するもので、鷗川中央小学校33台、穂別小学校23台、鷗川中学校23台、穂別中学校14台を設置する費用を追加し、繰越明許費を設定するものでございます。

なお、財源につきましては、予算説明書3ページの歳入14款2項6目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金として、小学校費に2,385万6,000円、中学校費に1,417万円を追加及び21款1項8目教育債、学校教育施設環境改善事業債として7,780万円を追加してございます。

続きまして、歳出予算の財源で説明申し上げていない歳入を御説明いたします。

18款1項1目財政調整基金繰入金の1,621万4,000円につきましては、本補正予算における歳入歳出の財源調整として追加するものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑を願います。

まず、議案第6号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第11号）に関する説明書、別冊事項別明細書の1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑ありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 4ページの1970と5ページの2040に関連してなんですが、エアコンが各教室に設置されるということで、とてもよかったと思うんですけども、公共施設全体の計画をつくるというふうなことを前回述べられていたと思うんですけども、その計画自体はいつ示されることになるのかについて、それから、今回この各小中学校なんですが、体育館のところが出ていないんですけども、この部分はどのようにになりますか。

○議長（野田省一君） 栃丸総合政策課長。

○総合政策課長（栃丸直士君） 私のほうから公共施設のほうの計画についてお答えをさせていただきます。

まず、むかわ町公共施設空調設備の整備に係る基本方針というものを、公共施設全般にわたる基本方針、これを11月の末に決めました。その中で、整備の必要性だとか、優先順位の考え方、それから、事業方式の選定等というものを定めまして、これに基づいて各町内にお

ける公共施設でエアコン設置が必要な施設の取りまとめを行っております。

予算編成時期と合わせて取りまとめを行っておりますが、今現在、6年度の予算につきましては、学校施設を優先的に、あるいは子育て施設を優先的にということで整理しておりますけれども、それ以降につきましては、今、40ぐらいの施設の配置計画を含めて整理しているという段階でございます。

なお、優先順位の考え方につきましては、主要な指定避難所だとか、あるいは利用頻度、それから乳幼児・高齢者などの要配慮者の利用があるといったところや、あるいは補助金等の財源があるかどうかといったところを優先順位の考え方として持っておりますので、そういったところを含めて、6年度以降の配置も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 澤田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（澤田 健君） 私のほうからは、小中学校の体育館の空調設備の考え方について御説明をしたいと思います。

体育館につきましては、既に令和5年度の予算をもちまして、業務用の大型の冷風機を各校2台ずつ配置をしておりますので、この大型冷風機を用いて夏場の暑さ対策に向けて対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 施設の配置計画がもうできていると、11月に定めたというふうにおっしゃったんですけれども、それであれば、議会にも示していただきたいと思うんですけれども。それは先ほどいつになりますかということをお伺いしたんですけれども、できているのであればいただきたいというふうに思って質問したんですが、その辺はいかがになってますか。

○議長（野田省一君） 枡丸課長。

○総合政策課長（枡丸直士君） 先ほど説明した空調設備の整備基本方針につきましては、すぐ皆さんにお知らせはできると思っております。

この基本方針に基づいて、今、整備計画というのを立てている最中でございます。

これについては、新年度予算との絡みもでございますので、新年度予算が可決されるタイミング、それから7年度以降については、何年度にこの施設というところまでは、今の段階でまだ整理はできていないというところで、必要な施設については、一旦全部整理はしており

ますが、年度配置については、新年度予算以降で整理していくという考え方でおります。

先ほど言ったように、補助金の問題もありますし、利用頻度だとか、いろんな災害の避難所等の指定の関係もあって、こういったところも整理しながら、年度配置については今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） すみません。

ということは、3月1日に告示されることとなりますけれども、新年度予算。それで、その中には、今回以外にも公共施設の中で空調設備の設置というものも見込んでいるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） エアコンの整備の関係でございますけれども、今、栃丸課長のほうからお答えしたとおりでございますけれども、基本方針についてはもう既にできていると。整備については6年度予算の中に盛り込んでいますので、6年度でまず優先的にやるもの、それ以外のものについては7年度以降ということになりますので、その段階でまたご議論いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、栗原議員。

○1番（栗原健一君） 私も追加で1970と2040についてなんですけれども、早急にエアコンの整備を対応していただきまして、誠にありがとうございます。

それに関してなんですけれども、エアコンの台数が約100台近く設置されるということなんですけれども、うわさ等ですと、物がもしかしたら入らないんじゃないかという話を聞いたんですけれども、状況は今どうなっているのでしょうか。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） エアコンの整備に当たっての、機器の関係でございますけれども、今、栗原議員がおっしゃるとおり、機器の不足が相当予測をされるということでございます。

そういう段階で、学校については前倒しで5年度の予算で補正として提出させていただいて、何とか機器の確保を急ぐということでございます。

そういう意味で、学校のほうについては、今回可決いただければ速やかに事務を進めます

ので、夏休みくらいをめどに整備をできるかなというふうに考えておりますので、機器の部分については、学校の分については確保できるということで、私どもは考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり 1 ページから 5 ページまでの予算総則、第 1 表歳入歳出予算補正、第 2 表繰越明許費補正、第 3 表地方債補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第 6 号 令和 5 年度むかわ町一般会計補正予算（第 11 号）について採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（野田省一君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年第 2 回むかわ町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 20 分